

宮前区役所相談一覧

◆宮前区役所では次の相談を行っています。(無料)

2021年1月7日～

当面の間、市民相談、ろうあ者・難聴者相談、一般税務相談以外は、予約制の電話相談になります。

予約可能期間については、相談希望日の属する月の前月1日から予約開始。空きがあれば当日予約も可。

(税理士税務相談は、相談希望日の属する月の2か月前の1日から予約可能)

相談名	内容	相談員	相談日	時間	備考
市民相談	相談の総合案内、日常生活での困りごとなど	市職員 市民相談員	月～金	8:30～17:00	
弁護士相談 ☎(予約制)	不動産、金銭トラブル、損害賠償、相続、親族、契約、債務整理などの問題 お申込み先 宮前区役所地域振興課 044-856-3132	弁護士	水	9:30～11:30	注1参照
認定司法書士相談 ☎(予約制)	多重債務問題や相続、遺言 (民事事例 140 万円以下の案件に限る) お申込み先 サンキューコールかわさき 044-200-3939	認定司法書士	第4木	13:00～16:00	クレジット・サラ金相談含む
司法書士相談 ☎(予約制)	相続、遺言、成年後見、不動産登記と手続きなどの相談 お申込み先 宮前区役所地域振興課 044-856-3132	司法書士	第2金	13:00～16:00	
行政書士相談 ☎(予約制)	相続、遺言、成年後見相談、契約書ほか法的権利・義務の書類の書き方 お申込み先 宮前区役所地域振興課 044-856-3132	行政書士	第1火	13:00～16:00	
税務相談 一般税務相談	税に関する一般的な相談 市税証明発行コーナーで実施	税務相談員	月～金	10:00～12:00 13:00～16:00	
税務相談 税理士相談 ☎(予約制)	各種税金の計算方法、申告書の書き方などの相談、税に関する一般的な相談 お申込み先 サンキューコールかわさき 044-200-3939	税理士	第3木	13:00～16:00	
ろうあ者・難聴者相談	耳や言葉の不自由な人の困りごと	専門相談員	金	9:00～12:00	

(注1) * 弁護士相談は弁護士が問題解決に向け法律的助言をします。紛争相手との交渉、書類の作成・審査などは相談の対象にはなりません。

また、すでに弁護士に依頼している案件、訴訟中案件、同種案件の繰り返し、法人からの相談なども相談対象外です。

- 相談日が祝日の場合はお休みになります。年末年始のお休みはお問合せください。
- その他の相談についての状況などについては、別添、区役所相談業務の実施状況をご参照ください。
- 相談に要する通話料金は相談者様にてご負担いただきますようお願いいたします。

【問合せ】宮前区役所地域振興課 相談情報(区役所1階) 電話 044-856-3132